

板紙 (各種)

回収業者や集団回収により主に県内で排出される古紙（段ボール、雑誌、新聞等）を回収し、スクリーン、解繊機、抄紙機、乾燥機、裁断により板紙製品として再生し出荷しています。

事業場は、水質汚濁防止法に規定する特定事業場として排出基準を遵守するなど環境に配慮しています。

板紙における古紙の配合率はおおむね100%であり、客先要望に応じた製品（強度、大きさ、厚み、表面加工）を提供しています。



板紙を使用した紙製品例



加賀製紙株式会社 (代表取締役 中島秀雄)

石川県金沢市西金沢1丁目111番地 TEL.076-241-1151
<http://www.kaga.co.jp/>

製造事業場 加賀製紙株式会社 本社工場
 生産予定数量 45,000トン/年
 初回認定 平成11年2月24日 (平成30年3月20日更新)

再生資源 古紙 (段ボール・雑誌・新聞など)
 認定期間 平成30年3月20日～平成33年3月31日